

## 第1回各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 議事概要

日 時 令和2年8月6日（木）午後2時00分より  
場 所 プリニーの総合体育館（各務原市総合体育館）2階大会議室  
出席委員 鈴木壯委員長、三井栄副委員長、横山浩之委員、三村武俊委員、  
川上進委員、小澤次郎委員、櫻木隆宏委員、今尾謙二委員、  
永田美帆委員、苅谷道宏委員  
欠席委員 なし

### 1. 委嘱状の交付

加藤教育長から各委員に委嘱状が手渡された。

### 2. 教育長挨拶・出席者自己紹介

### 3. 議事

#### ①委員長・副委員長の互選について

### 4. 教育委員会からの諮問

牧田参与から委員会に諮問がなされ、諮問書が鈴木委員長に手渡された。

### 5. 議事

#### ②事業の概要について

#### ③会議の公開等に関する要領の規定について

## 議事録（要旨）

議題 ①委員長・副委員長の互選について

資料1 条例

| 事務局説明                                                                   |                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ・「各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会条例」第5条第1項の規定に基づき、委員長及び副委員長を互選により決めることを説明した。 |                                                        |
| 主な意見及び質疑応答                                                              |                                                        |
| 委員                                                                      | これまでの知識や経験があり、各務原市にキャンパスがある中部学院大学からおみえの鈴木委員にお願いしてはどうか。 |
| 事務局                                                                     | 鈴木委員を委員長にという意見が出たが、どうか。                                |
| 委員                                                                      | （賛成多数）                                                 |
| 事務局                                                                     | 本委員会の委員長は鈴木委員に決定する。                                    |

|      |                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長  | (就任挨拶)<br>司会を引き継いだところで、役員をもう一人副委員長を決めなければならないが、どうか。私のほうから大学の教員ということで三井委員をご推薦したいが、ご意見いかがか。 |
| 委員   | (賛成多数)                                                                                    |
| 委員長  | 本委員会の副委員長は三井委員に決定する。                                                                      |
| 副委員長 | (就任挨拶)                                                                                    |

議題 ②事業の概要について

資料 3 新総合体育館の整備について

資料 4 策定委員会日程案

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局説明                           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ・新総合体育館を整備する背景等及び今後の日程について説明した。 |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 主な意見及び質疑応答                      |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長                             | これまでの説明を受け、何かご質問はあるか。参考までに、観客席や駐車場はどれぐらいがあればよいか。一般的に、観客席 288 席、駐車場 140 台で少ないとは思うが、これぐらいあればよいという基準はあるか。                                                                                                                                                        |
| 事務局                             | 決まった基準はない。各務原市より人口の少ない近隣市の新しい体育館において、観客席 500 席程度、駐車場台数 250 台程度となっている。しかし、この数字はプロのスポーツ競技等を観覧する場合は全然足りないし、地区大会等を開催する場合でも駐車台数 250 台では足りない。現時点では建設コンサルタント業者と契約できていないが、順調にいけば 8 月末までに契約できる予定なので、その業者のプロとしての提案を参考に、どれぐらいのグレードにするか、どれぐらいの施設を呼び込むか等、委員の皆様と一緒に決めていきたい。 |
| 委員長                             | ほかにご質問はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員                              | 今後は業者の案をもって決めていくのか。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局                             | 業者の案を参考に、委員の皆様には建設的なご意見をいただきたい。                                                                                                                                                                                                                               |

議題 ③会議の公開等に関する要領の規定について

資料5 会議の公開等に関する要領案

|                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局説明                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ・本会議は公開を原則とすることと、公開する場合の傍聴ルールについての案を説明した。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 主な意見及び質疑応答                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員長                                       | 会議は公開していく必要があると思う。事務局が素案を作成してくれているが、ご意見・ご質問はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員                                        | 傍聴に関しては賛成だが、現在のコロナ禍においてはなるべく密を避けた方がいいとされているので、傍聴人の定員は10名としてあるが、そのときの状況に応じて人数を決めていった方がいいと思うがいかがか。また、もしWEB会議が開かれた場合は傍聴できるのか。                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局                                       | では、例えば、要領の第2条ではただし書で「委員長が特に必要があると認めるときは、当該会議の一部又は全部を非公開とすることができる」とあるので、これと同じように、第4条にも「ただし、委員長が特に必要があると認めるときは、当該定員を制限することができる」というように、臨機応変に人数を変えられるようにしてはいかがか。<br>WEB会議については、今後決まる委託業者や市の情報推進課と相談しながら慎重に検討していく。会議がスムーズに開催できることを最優先としたいと考えているので、検討の結果WEB会議の際は傍聴が難しいということになるかもしれない。WEB会議については今の要領のままでも対応できると考える。ただし、市民に開かれた会議にしたいので、議事録等は作成して公開していく。 |
| 委員                                        | 傍聴で騒がしくなるような状況が予想されるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局                                       | すでに本委員会の傍聴について問い合わせをいただいている。そういった方にも適切に対応できるよう公開に関する要領を定めるものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員                                        | 公開する意図はなにか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局                                       | 市は、行政の施策を広く市民に開示するのを原則としている。特に新総合体育館の建設については市民の関心が高いので、より積極的に開示していく。                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|     |                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 新総合体育館の建設に反対する人もいると聞いている。広く知っていたくことは必要だが、反対する人たちは会議で聞いたことをそのままではなく、自分の言葉に変えて発信をされる。誤った内容が表に出ていくことが心配である。 |
| 委員  | 今の話、私は現実に体験している。正しい情報を出してくれるのはいいが、誤った情報を流されると話がおかしくなってしまう。それでは困る。                                        |
| 事務局 | 正しい情報を市でしっかりと発信していく。                                                                                     |
| 委員長 | それでは、本委員会の会議の公開等に関する要領について、素案の第 4 条にただし書を加えるということによろしいか。                                                 |
| 委員  | (賛成全員)                                                                                                   |
| 委員長 | 本委員会の会議の公開等に関する要領は素案の第 4 条にただし書を加えたものとする。                                                                |

## 6. その他

(委員長) 次回からは、具体的な議論に入っていくと思う。事務局で用意してもらった資料に基づいて議論し、委員会でとりまとめられればと思う。

(事務局) 次回の委員会については、9 月の下旬頃を予定している。  
本日はこの後、現総合体育館の視察を行う。総合体育館の管理を委託している施設振興公社の職員に案内していただく。